

令和2年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録 （7日目）

1. 招 集 年 月 日 令和2年3月3日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和2年3月16日（月曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須 藤 敏 規 君	2	浜 野 亘 君	3	永 田 勝 美 君
4	長 谷 川 忠 君	5	阿 部 豊 君	6	永 安 文 男 君
7	橋 本 義 雄 君	8	平 田 康 範 君	9	淡 田 邦 夫 君
10	川 副 善 敬 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古 庄 剛 君	副 町 長	中 村 義 治 君	教 育 長	黒 川 雅 孝 君
総 務 理 事	迎 雄 一 朗 君	総 務 課 長	山 本 勝 憲 君	企画財政課長	藤 永 大 治 君
税 務 課 長	大 平 弘 明 君	住民福祉課長	今 道 晋 次 君	保険環境課長	安 達 伸 男 君
建 設 課 長	川 崎 順 二 君	産業経済課長	藤 永 尊 生 君	会 計 管 理 者	内 田 明 文 君
教 育 次 長	水 本 淳 一 君	農業委員会事務局長	金 子 剛 君	水道課長補佐	大 石 俊 一 君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松 本 孝 雄 君	議会事務局長補佐	松 本 典 子 君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第27号 令和2年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第3 議案第28号 令和2年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第4 議案第29号 令和2年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算
- 追加日程第1 議案第30号 令和2年度 佐々町水道事業会計予算撤回の件
- 日程第5 議案第30号 令和2年度 佐々町水道事業会計予算
- 日程第6 議案第31号 令和2年度 佐々町公共下水道事業会計予算

日程第7 議案第32号 大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託に関する基本協定変更契約
締結の件

追加日程第2 議案第33号 令和元年度 佐々町一般会計補正予算（第5号）

日程第8 閉会中の所管事務調査

閉会

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年3月第1回佐々町議会定例会の本会議の7日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、須藤敏規君、2番、浜野亘君を指名します。

町長より発言の申し出がっておりますので、許可をいたします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆さん、おはようございます。議長さんの配慮によりまして、冒頭にお時間をお借りいたしまして、誠にありがとうございます。

皆様も御存じのとおりでございますが、14日の土曜日に長崎県で初めての新型コロナウイルスの感染者が発生をいたしました。県の発表や報道によりまして、12日の木曜日に壱岐市に転入してこられました男性ということで、PCRの検査の結果で14日の朝に感染が確認されたところでございます。

感染が確認された当初は無症状ということでございましたが、その後、発熱があるということで入院、治療をされています。この男性には、ほかに2人の同行者がおられますが、どちらもPCRの検査の結果、お二人とも陰性ということで、現在健康観察中ということになっております。

これを受けまして、緊急に私ども佐々町としまして、幹部職員と全課長を招集いたしまして、14日土曜日の午後3時に、新型コロナウイルスの対策本部を設置いたしました。

この対策本部は、私を本部長として、副本部長に副町長と教育長、本部委員としまして理事、全課長をもって組織をするものでありまして、全庁をあげて対策に講じていくというものでございます。

14日の対策会議では、情報の共有、これまで行った対応の確認、各課の役割分担の確認、住民の皆様への周知について協議を行ったところでございます。

また、相談窓口につきましても、早急に設置するよう体制や連携などを整理しながら、現在

進めているところでございます。

しかしながら、先日の議会答弁でも申し上げましたとおり、情報がなかなかおりてこない、報道発表をされていること以上の情報が入ってこないという状況の中で、町としてどのように対応していくのか、非常に難しい判断が迫られていると、局面を迎えられるということで、十分考えられるわけでございます。

対策本部の立上げを行い、全庁をあげて対策を講じましていきたいと考えていますが、町だけに対応するには限界があるものということで、住民の皆様や各方面の御理解、御協力を要請するお願いを申し上げる必要があると思っております。

議員の皆様におかれましても、引き続き、御協力、御支援をいただきたいと思いますと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

それでは、３月１３日に引き続き議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第２ 議案第２７号 令和２年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第２、議案第２７号 令和２年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

執行の説明を求めます。

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは、議案書をめくっていただきまして、１ページを御覧ください。

第１表歳入歳出予算。歳入。

１款後期高齢者医療保険料、金額１億４８１万３、０００円、１項後期高齢者医療保険料、同額でございます。

２款使用料及び手数料、金額２万円、１項手数料、同額でございます。

３款繰入金４、２９８万２、０００円、１項一般会計繰入金、同額でございます。

４款繰越金１、０００円、１項繰越金、同額でございます。

５款諸収入１、０５３万５、０００円、１項延滞金、加算金及び過料２、０００円、２項償還金及び還付加算金２１万円、３項預金利子１、０００円、４項受託事業収入１、０３１万円、５項雑入１万２、０００円。

歳入合計、１億５、８３５万１、０００円。

次の２ページを御覧ください。歳出でございます。

１款総務費１３８万９、０００円、１項総務管理費９８万円、２項徴収費４０万９、０００円。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１億４、６３５万９、０００円、１項後期高齢者医療広域連合納付金、同額でございます。

３款保健事業費４２５万２、０００円、１項保健事業費、同額でございます。

４款諸支出金６２５万１、０００円、１項償還金及び還付加算金２１万１、０００円、２項繰出金６０４万円でございます。

５款予備費１０万円、１項予備費、同額でございます。

歳出合計、１億５、８３５万１、０００円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（川副 善敬 君）
これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
3番。

3 番（永田 勝美 君）

反対討論を行います。

後期高齢者医療制度については、元来老人医療制度を改悪して、2000年代に入ってから導入された制度でありますけれども、後期高齢者医療制度は、もともとの仕組みとして保険の給付が増えれば、保険料負担も増えるという、そうした仕組みが入っておりまして、社会保障としての後期高齢者医療制度、社会保障としての保険制度を後退させる中身を持っていたということで、当時野党各党こぞって反対ということでありました。民主党政権設立のときには、これが政権公約にも入っていたと、そういったものでありました。

ところが、その後この問題についての議論というのは、全体として収束しておりますけれども、小さくなっておりますが、今般後期高齢者医療保険料の改定を伴うということで、3.05%の保険料引上げが含まれる、そうした改定となっております。

こういった内容を含むですね、保険料、後期高齢者医療制度については、予算については賛成できないというのが私の意見であります。

少なくとも昨年の消費税の引上げや、あるいは今般のですね、コロナウイルス蔓延に伴う大幅な景気後退局面が懸念されると、こうしたときに、計画どおりですね、引上げを行うということは、国民生活にとっても消費を減退させる大きな要因の一つになる。そういった意味も込めてですね、今回の予算には反対いたします。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
ほかに討論ありませんか。
1番。

1 番（須藤 敏規 君）

賛成討論いたします。

ただ今、反対討論の中でありました改定が行われております。増額として均等割が1,400円ということでございますけれども、後期高齢者医療の被保険者につきましては、やはり医療という面からも医療費が上がるということで、やむを得ず全国的に医療費を計算した上での予算ではないかと思えます。

これは、国の制度上のつとって全国一律で行われているということでございますので、やむを得ず賛成すべきと判断いたしました。

賛成討論といたします。

議長（川副 善敬 君）
これで討論を終わります。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。議案第27号 令和2年度佐々町

後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は可決されました。

— 日程第3 議案第28号 令和2年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —

議長（川副 善敬 君）

日程第3、議案第28号 令和2年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算を議題とします。
保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは、議案書をめくっていただきまして1ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算。歳入。

1 款診療収入、金額132万4,000円、1 項外来収入、同額でございます。

2 款使用料及び手数料5万7,000円、1 項手数料、同額でございます。

3 款財産収入4,000円、1 項財産運用収入、同額でございます。

4 款繰入金723万3,000円、1 項他会計繰入金663万3,000円、2 項基金繰入金60万円。

5 款繰越金1,000円、1 項繰越金、同額でございます。

6 款諸収入2,000円、1 項雑入1,000円、2 項預金利子収入1,000円。

歳入合計862万1,000円。

2ページを御覧ください。歳出でございます。

1 款総務費767万1,000円、1 項施設管理費、同額でございます。

2 款医業費37万4,000円、1 項医業費、同額でございます。

3 款基金積立金5,000円、1 項基金積立金、同額でございます。

4 款予備費57万1,000円、1 項予備費、同額でございます。

歳出合計862万1,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第28号 令和2年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算は、
原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

— 日程第4 議案第29号 令和2年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算 —

議長（川副 善敬 君）

日程第4、議案第29号 令和2年度佐々町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。
水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

それでは、議案書の1ページのほうをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算。歳入。

1 款分担金及び負担金8万2,000円、1 項分担金、同額でございます。

2 款使用料及び手数料218万円、1 項使用料217万8,000円、2 項手数料2,000円。

3 款繰入金2,170万円、1 項一般会計繰入金、同額でございます。

4 款繰越金1,000円、1 項繰越金、同額でございます。

5 款諸収入2,000円、1 項雑入1,000円、2 項預金利子1,000円。

歳入合計2,396万5,000円。

続きまして、2ページのほうの歳出をお願いいたします。

1 款総務費826万2,000円、1 項総務管理費、同額でございます。

2 款公債費1,539万9,000円、1 項公債費、同額でございます。

3 款予備費30万4,000円、1 項予備費、同額でございます。

歳出合計2,396万5,000円。

次のページ、3ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為。事項、令和2年度水洗便所改造資金に対する利子補給補助。期間、令和3年度から令和7年度まで。限度額2万8,000円。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書については、割愛させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第29号 令和2年度佐々町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。
しばらく休憩します。

（10時16分 休憩）

（11時17分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に追加案件が２件あっております。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、議案第30号 令和２年度佐々町水道事業会計予算撤回の件についてと、議案第33号 令和元年度佐々町一般会計補正予算（第５号）です。

皆さんにお諮りをします。２件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第30号 令和２年度佐々町水道事業会計予算撤回の件を日程に追加し、追加日程第１とし、議案第33号 令和元年度佐々町一般会計補正予算（第５号）についてを日程に追加し、追加日程第２とし、以上の２件を案件に追加することに決定いたしました。

資料配付のために、しばらく休憩いたします。

（11時18分 休憩）

（11時19分 再開）

— 追加日程第１ 議案第30号 令和２年度 佐々町水道事業会計予算撤回の件 —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第１、議案第30号 令和２年度佐々町水道事業会計予算撤回の件を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変申し訳ございません。議案第30号の令和２年度佐々町水道事業会計予算につきまして、大変、水道事業会計としまして不備がございまして、皆さん方に大変御迷惑をおかけしております。

議会の議決を経て議決された予算ということで、大変我々もついて認識をしておりましたけど、なかなか別に認識が不足しておりまして、今回不備があるということで撤回をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

お諮りします。ただ今議題となっております議案第30号 令和２年度佐々町水道事業会計予算撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第30号 令和2年度佐々町水道事業会計予算撤回の件
を許可することに決定しました。

— 日程第6 議案第31号 令和2年度 佐々町公共下水道事業会計予算 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第6、議案第31号 令和2年度佐々町公共下水道事業会計予算を議題とします。

町長より訂正の申し出がっております。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変たびたびで申し訳ございません。水道事業の会計予算、令和2年度の佐々町公共下水道
会計予算のページの1ページでございますけど、あけていただいて、1ページの「受益者負担
金督促手数料」というのが中ほどにあると思いますけど、この件の訂正をお願いしたいと思っ
ております。正しくは「受益者加入金督促手数料」でございまして、「加入金」に訂正をお願い
したいと思っております。

それから、11ページでございます。これの中ほどにございます委託料で2,700万円の委託料で
ございますけど、「し尿前処理施設基本設計業務委託料」と書いてあるのを、「し尿等前処理施
設」「等」が抜けておりまして、「し尿等前処理施設」ということで訂正をいただければと思っ
ております。

たびたびの訂正ということで大変申しわけございません。どうぞよろしくお願い申し上げま
す。

議 長（川副 善敬 君）

町長より訂正の申し出がありました。申し出のとおり訂正することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、訂正することに決定しました。

執行部の説明を求めます。

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

ちょっと休憩を。

議 長（川副 善敬 君）

しばらく休憩します。

（11時23分 休憩）

（11時24分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど私が水道課長補佐に朗読説明ということで申し上げましたけれども、上程のときに公共下水道会計においては朗読しておりますので、質疑からお受けいたします。

これから質疑を行います。

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

再確認させていただきます。

一般会計でも確認をさせていただきましたけれども、勉強会の折にも確認させていただきました。本会議において再確認をさせていただきます。

1 ページ、資本費繰入収益費 2 億4,892万2,000円、汚水処理に対する一般会計繰入金ということで、基準内、基準外の内訳を再度確認をさせていただきたい。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

今、阿部議員さんのほうから御質問がありました 1 ページの資本費繰入収益の 2 億4,892万2,000円の内訳的なものということでございますけれども、こちらにつきましては、一応総務省のほうから一応出ております地方公営企業の繰出金ということの、通知等にも載っておりますけれども、分流式下水道にかかる経費といたしまして 1 億3,604万6,000円。

それと水洗便所の改造命令及び排水設備にかかる監督処分に関する事務に要する経費といたしまして、これも基準内でございますけれども、38万3,000円。

それともう一つ、高資本費資本対策に要する経費としまして、こちらも基準内の繰入れでございますが、2,609万3,000円というのが一応ございまして、それとは別にですね、ちょっとその他不足額に対する補填分としまして、一応基準外の繰入れにこちらなりますけれども、8,640万円というのがございます。一応その 4 つを足すと、2 億4,892万2,000円になろうかと思えます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

基準外が8,640万あるということを再確認させていただきました。企業会計において8,640万を一般会計からの補助にではなく、企業内で解決するという協議をなされたのかどうかの再確認をさせていただきたい。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

先ほど御質問にありました、そういったその基準外繰入れの分の8,640万円ございますけれども、その話ということで、協議というのが行われたかということでございましたけれども、こちらにつきましては、以前からちょっとお話が、そういったこと——

議 長（川副 善敬 君）

ちょっと大きな声ではっきり。

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

そういったお話で基準外等、そういった一般会計から受けられる分にはですね、協議等を行っていただきたいというお話が以前からあったということでお聞きしておりますけれども、今回、この繰入金のですね、内容の確認といいますか、集まってその確認等を行いました、その詳細につきましては、詳しくはまだ協議といいますか、その御理解をしていただいておりますのかというのが、ちょっと私どももちょっとまだ確認がとれない状況でございますけれども。

以上、そういった答弁でよろしいでしょうか。

議 長（川副 善敬 君）

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

町長に伺いたい。公営企業の一般原則であるその収益及び費用に対する内部協議というものは、なされるものであるというふうに認識しておりますけれども、そういった部分についての公営企業内での協議をなされたのかどうかの確認は、政策的にかかる部分もありますので、こういった協議がなされたものか、はたまたなされていないものか伺いたい。

議 長（川副 善敬 君）

副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

今、5 番議員が言われますように、先ほど課長補佐が答弁しましたとおり、協議は行っておりません。今言われます基準外繰入れというのは、不足分の補填につきましては、汚水の使用料を上げるしか基準外繰入れというのは少なくすることはできませんので、今後検討、研究させていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

3 問目、よかですね。

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

はい。

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

ただ今の件につきまして、私もちょっと確認をさせてください。

従来から特別会計においては、国保会計においても一般会計からの補助、そういうのはできないかという同僚議員からの質問がっております。そういうことで、それが今までできなかったというか、そこそこの会計ですべきという町長の考えでなされてこなかったということは、

経過としてあります。

そして、令和2年度のこの公共下水道においては、企業会計にするということでございますので、そうした場合は、まずできないと私は認識しておりますけれども、来年度からはこういうことはないということで、できない、もう企業会計ですから、どのように認識されているのか答弁をお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
しばらく休憩します。

（11時31分 休憩）
（11時31分 再開）

議 長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）
須藤議員がおっしゃいましたけど、先ほどの阿部議員もおっしゃいましたけど、やはり8,600万をやはり補充するには、やはり使用料を上げなきゃならないということで考えておりまして、これを全体的にやるというのは、ものすごく、1か月当たりの使用料というのを上げなければ、ものすごく上げなければなかなか8,640万といいますか、そういう金を補わないわけでございますので、それについてはやはり十分先ほど申しましたように、中身を検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）
中身を検討ということじゃなくて、法にのっとって財政法、企業会計法に、そこそこの企業会計ですから、他からはいただけないというのが原則ではないかと考えるものですから、検討する余地はないんですよ。
来年度の予算からは出せないという認識を私は持ってますので、今までは特別会計の部分について出せないかということで、国保会計とかほかのマイナスになった会計については、政策的に出したり出さなかったりする市町村もございます。
しかし、公共下水道も令和元年度予算までは特別会計ですから、それは町長の判断でこの分には出す、国保には出さないということはあるかもわかりませんが、2年度からの公共下水道関係においては、出せないということですけども、検討する余地はないと私は思うんですけど、その法にのっとってやっていくということの答弁をいただきたい。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
我々も、その部分はよくわかるわけでございますけど、やはり公共下水道と、それから水道事業と2つの会計があるわけでございますので、同じ金額っていいですか、そういうことを

載せているわけでございますので、十分そこを、やはり一般会計から補うというのは、なかなかそういうお話はわかっているんですけど、そこら辺はちょっと値段を、例えばその部分を使用料を上げるのかというの、なかなか厳しいのではないかと考えておりますので、やはり十分中身ついていきますか、そういうことを検討させていただければと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

物事の考え方として、お金がなければですよ、事業を減らすとか、そういう考えはできないんでしょうかね、普通ですね。不足する分は収入が得ないから、これを縮めるとかですよ、ほかの歳入の方策を考えると、起債を借りなさいというわけじゃないですけど、足らない財源はそういうところで検討するとかですよ。それに一般会計から持ち出しがないようにですよ、するような、やっぱりそうすべきじゃないかと私は考えるもんですから。

とにかく今年度は特別会計ですから、広い解釈で判断したいと思うんですけど、来年度からはたぶん法にのっとって財政法とか企業会計法、自治法にのっとってされるように、切に要望しておきます。

議 長（川副 善敬 君）
答弁はいいですか。
ほかに質疑はありますか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
5 番。

5 番（阿部 豊 君）

令和2年度佐々町公共下水道事業会計予算に反対討論をいたします。

先ほどの質疑でも明確になりました。私はこういった、今回令和2年度の公営企業会計としての初めての予算編成ということで、公営企業会計になると同僚議員もおっしゃられましたとおり、一般会計からの法定外の繰入れ、これは不可能ではないかというふうな認識を私も同様の考えを持っております。

費用はその中の起債等で補うべきであって、町長の政策的な方策も一般財源の持ち出しは難しいというような発言も今まであっております。

こういった状況をですね、企業会計になる際には、もう予見できたことで、私は平成26年及び平成28年に一般質問をさせていただいております。

また、この間ですね、平成24年度にはし尿浄化槽汚泥下水投入前処理施設計画支援調査委託業務で319万215円、また平成26年度には、地元第一ということで、その前処理施設等々の生活環境影響調査業務委託料で299万8,080円、合計618万8,295円ですね、政策決定するための調査等々の予算をですね、議会として認めてきた経緯があります。

これは今回はっきりしました。下水道特会でありまして、今回は企業会計になりました。実質の企業会計としての収支割合が充足していないと。こういった状況も踏まえて、前処理施設

今回一般会計でし尿処理費としてし尿・浄化槽汚泥処理業務委託5,020万9,000円の当初予算が一般会計で計上されており、またその汚泥等の運搬補助金として822万3,000円、合計の令和2年度当初予算で5,844万6,000円の支出が予定されております。

特にこの5,020万9,000円はですね、し尿汚泥槽前処理施設が早期に完成しておれば、公営企業会計への繰入金としてですね、住民にお支払いをするというような収入の確保が図られたわけですね。

結局、何を申し上げたいかというと、現在予定されております、し尿汚泥等前処理施設の早期完成がなされておれば、こういった事態もですね、軽減されたと。政策決定の遅延による不作為による住民の被害が生じているというふうに認識しております。

こういった状況を事前に解決するために、一般質問等々を通じて延々申し上げてきましたが、残念ながら今回法定外の8,640万という一般会計からの持出しを余儀なくされているという、この当初予算の編成において、賛成するわけにはいきません。

私の反対討論とさせていただきます。

議 長（川副 善敬 君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。議案第31号 令和2年度佐々町公共下水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は可決されました。

— 日程第7 議案第32号 大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託に関する基本協定変更契約締結の件 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第7、議案第32号 大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託に関する基本協定変更契約締結の件を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第32号 朗読）

中身につきましては、建設課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すいません、めくっていただきまして、次のページをお願いいたします。

協定の目的、佐々町公共下水道事業（雨水）大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託。協定の方法、随意契約による協定。契約金額、変更前5億1,500万円、変更後、3億9,363万4,000円。契約相手人、東京都文京区湯島二丁目31番27号、日本下水道事業団代表者理事長、辻原俊博。工期、自、承認の日、至る、令和2年3月31日。

提案理由。平成30年3月22日、議案第34号で可決された本協定契約について、契約金額に変更が生じたので、基本協定の変更契約締結の承認を求めるものです。

これにつきましては、大新田第2排水機場のポンプについて、今回4号機として毎秒3.75トンの処理能力を有するポンプを増設しております。これによりまして、毎秒10トンの処理能力となります。第1排水機場のポンプと合わせまして、毎秒20トンの処理能力というふうになっております。

この増設しましたポンプにつきましては、2月14日に完了の検査を行いまして、正常に作動するということを確認しております。同日引渡しを受けております。

今回の変更契約につきまして、1億2,136万6,000円の減というふうになっております。これは、当初計上時と発注前の詳細設計との差額分として9,200万円の減、それから、実際の工事入札での執行残として2,936万6,000円となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

今、課長の説明でありました設計変更に伴う減ということで、9,200万円というふうに言われました。主な設計変更の内容について御説明ください。

議長（川副 善敬 君）

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

申し訳ございません。ちょっと言葉が悪かったかと思いますが、設計変更ということではなくて、当初からしての設計を発注前に詳細設計をするんですけども、その際に改めて見積もりをしなおしたら、金額が下がったというところでございます。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

それはですね、やはりその全体に占める割合って非常に大きいんですが、詳細設計が、当初の見積もりに不備があったということですか。それとも、何らかの技術革新等によって安くなったということですか。

議長（川副 善敬 君）
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すいません、この分につきましての当初の計上時につきましては、もともとこういった工事というのは仕様というのが固まっていない状況で、当初見積もりをしないといけませんので、その際には委託しております事業団のほうが、過去の工事をもとに当初の金額を算定しております。

実際、これを工事にもっていくときの詳細設計をするときにつきましては、主要な機器等についての見積もりを業者から徴収する、見積書を徴収して標準単価を、基本的な単価をつくっていくんですけども、その見積もりをとって最終的な詳細の設計をする段階で、当初の想定よりも低い金額に下がってきたというところでございます。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

今回、今の答弁なかなか納得できないところがあるんですけども、今回はね、全体としては安くなったと、要するに当初の見積もりよりも詳細設計段階で安くなったということなので、大きな問題はないのかなという感じもしますが、実際にはその当初の見積額がね、これだけ上がれるというのは、やはりその当初見積もりに問題があったと考えざるを得ないのではないかと。

予算をとってやる事業ですから、やっぱりそういった意味では、正確なね、対応というのを求められるのではないかと思います。御意見がありますか。

議長（川副 善敬 君）
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

本件につきましては、御指摘のとおり、当初と比較すると大きく減と、見積もりの段階で、設計の段階で減となっております。本件については、当初見積もりをしました、現在委託をしております事業団のほうに、このかい離について不適切じゃないかということで指示をしているところでございます。

事業団のほうとしても、今後はこういった誤りがないように、誤りというか、見積もりの過大がないように調整をしていきたいということで話をされています。

すいません、本件につきましては、8月31日の産業建設文教委員会のほうで同じように御指摘を受けて、その際も同じような説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
9 番。

9 番（淡田 邦夫 君）

契約金が5億から4億近く、だいぶ下がったと、非常にいいことではあったんですけども、

一つ間違えれば、先ほど3番議員が言われますように、上がつとるかもわからんということで、ここも私もどうも納得いかんですけども、その仕様書があつて設計するもんですから、どういう仕様書で、事業団がその仕様書もつくられたと思うんですけども、あくまで仕様書があつて設計書をつくるということじゃないかと思うんですけども。あそこの中で、毎分、今、先ほど何トンということ言われましたけれども、そこら辺のところですね、どうも納得がいかんもんですから、その経緯だけ説明していただけませんでしょうか。発注の経緯。

議 長（川副 善敬 君）
建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

すみません、この工事分、事業団のほうに委託をして工事を行っておりますけども、先ほどから繰り返しになりますけど、当初の協定を結ぶ際には事業団のほうで過去の工事を、事業団が多くの工事をいろんなところでやっておりますので、その過去の工事を参考として全体の工事の見積もりを行うと。実際のところ、設計して詳細な設計をする段階においては、基準単価というのがありますので基準単価、入札をするための単価をつくるために複数の業者から見積もりを徴収しまして、その状況によりまして詳細な設計を行っていくというふうになりますので、それを積み上げたときに当初の見積もりよりもだいぶ減となったということでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
これで、質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第32号 大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託に関する基本協定変更契約締結の件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり、可決しました。
しばらく休憩します。

（11時51分 休憩）

（11時51分 再開）

— 追加日程第2 議案第33号 令和元年度 佐々町一般会計補正予算（第5号） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、議案第33号 令和元年度 佐々町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

執行の説明を求めます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第33号 朗読）

中身につきましては企画財政課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

14款県支出金、補正額、減額6,493万9,000円、計5億3,187万4,000円。2項県補助金、補正額、減額6,493万9,000円、計1億5,160万4,000円。

17款繰入金、補正額6,493万9,000円、計5億439万5,000円。1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額ゼロ、計70億7,550万2,000円。

歳出。

11款災害復旧費、補正額ゼロ、計3億1,532万8,000円。1項農林水産施設災害復旧費、補正額ゼロ、計1億7,390万8,000円。

歳出合計、補正額ゼロ、計70億7,550万2,000円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、総括につきましては、割愛をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。今回、元年災の農地等災害復旧事業費の補助金の割当てが、この前、先日の3月補正でも減額をさせていただきましたけど、今回また新たに割当てが減らされるということで、今回補助金の減額をさせていただきます。この補助金につきましては、翌年度以降の収入ということになってくるようになります。その関係で財源の組替えということで財政調整基金の繰入れをさせていただき、財源の組替えを行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

こちらにつきましては、先の議案のほうで、第17のほうで、一般会計補正予算におきまして繰越しの御承認のほうをいただいておりますけども、先ほども御説明がありましたとおり、予定しておりました財源のほうであります国の補助金のほうが減額となるということから、財源が不足しましたので、財源の内訳の変更としまして、今回の補正予算のほうを計上させていただいております。

県のほうからも連絡がありました分で、当初計画しておりました金額よりも3割ほどになるということの連絡でありました。理由につきましては、令和元年の災害につきまして、特に10月の関東東北を直撃しました台風19号の被害のほうが大きかったという形の分で、そちらのほ

うに予算が取られまして、だいぶ減ったという形になっているようでございます。

今回その3割程度の分という形でございますので、当初計画しておりましたその残り分につきましては、一般財源のほうを充てたいという形で計上させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

先ほど企画財政課長の御説明がありました。この時点ですすね、補助金がこれだけカットされるというのは大変不当なことだと私は思います。先ほどの御説明の中で、次年度以降に、この分については、補助が出るということについては、これは担保されてるのかと。それはどの程度信用したらいいのかとか、担保されてるのかっていうのが一つです。

それから、もう一つは、これに伴って、財政調整基金から繰り入れるので、財政調整基金の残高っていうのは当然変わっていくのではないかと。それに伴う様々な利子収入なんかも含めたすすね、調整っていうのが必要になるのではないかとということと。

それから、一財、そのことによってすすね、次年度の予算、特に一般財源等に関わるところで影響はないのかという3点、お伺いしたいんですが。

議 長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

1点目の次年度以降の補助を担保されているかというところでございますけれども、これは災害復旧の補助金の査定で示された補助率というのは担保されるようになります。

それから、財政調整基金の残高でございますけれども、今回6,400万程度の繰入れを行いますので、その分、元年度末の残高見込みというのは減額するようになりますけれども、それに伴う利子というのも若干変わってくるようになると思います。これにつきましては、令和2年度の決算状況を見まして、補正計上時期に計上をさせていただければと思います。

それから、財源につきましては、次年度以降、この分が過年度収入ということで入るようになりますので、その折にはその補正のときの財源のときにもよりすすけれども、財政調整基金のほうにまた戻すというような形をとっていくようになるろうかと思ひます。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

ちょっと確認ですが、いわゆる補助金の査定そのものは変わっていないと。今回分配が変わっただけだと。だから、次年度以降に確実に入ってくるものと見込まれるという考え方でよろしいか。

議 長（川副 善敬 君）
企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）
査定率は変わっておりませんので、次年度以降に収入ということになります。
以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）
5 番。
しばらく昼食休憩延長します。

5 番（阿部 豊 君）
簡単な話です。本日3月16日ですね。追加補正で上げてくるほど遅い減額通知があったって
いうことで認識すればいいんですかね。

議 長（川副 善敬 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）
県のほうからはまず3月6日の夕方に連絡のほうがございまして、通知のほうはまだ、きて
おりませんけども、今回そのようになるという形での連絡が先にあっているものでございます。
以上です。

議 長（川副 善敬 君）
5 番。

5 番（阿部 豊 君）
例年そのタイミングで6,000万円もの。今回が特別な事情で通知が遅れて減額だというふう
な認識でよろしいのか。例年、そのタイミングで交付通知があって、確定していくというふう
な認識なのか、特別の事情なのか、通常のルーティンなのかという確認をさせていただきたい。

議 長（川副 善敬 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）
御質問のとおり、今回につきましては、特別なルールという形のほうで案内のほうがきとる
というふうに思っております。例年ですと、こういった形ではないかと思っておりますので、
今回が特別だというふうに思っただけであればよろしいかと思います。
以上です。

議 長（川副 善敬 君）
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）
追加で、全国で2,300円の予算しかなかったということで、全国的に見て佐々町も減になった

ということでございますが。さすれば、当初この災害が起きたことを、財源をどのように確保しようかと当初考えていたのが、どのような形になったのか。国県の補助金が幾らみとって、起債を借りて、その他受益者負担はないだろうと思うんですけども、一財を幾ら。そして、今回は3割しかこなかったということで、そのどうなったか、その財源の内訳を知らせてください。

通常、風船と私は言っているんですけど、当初は県が設置して、あとは町の管理でお願いします。管理については組合のほうでという考えを持っとったんですが、その建設から管理の状況、井堰の風船ですか、所有権はどこになっているのか答弁願います。失礼しました。金額が2,300億円と聞きましたので、訂正させてください。

議 長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました、まず予算の計上の仕方になりますけれども、国費につきましては、全体の事業費の8割という形で通常組みますので、その分での計上をさせていただいております。

それと、あと受益負担の分につきましては、農地の分と施設の分という形になりますけれども、農地につきましては、受益負担がありますので、そちらの分で計上させていただくという形で、施設のほうには受益負担がありませんので、そちらのほうにはないという形になります。

それと、あと一般財源にも、もちろん必要になってきますけれども、そちらも起債のほうを対象になる分も考えまして、対象になる分であれば計上するという形で計上しているものでございます。

それと、あとラバー堰、そちらのほうの所有といたしますか、持ち物になりますけれども、もとはその、今回といたしますか、今現在のラバー堰につきましては、当初の設置につきましては、県の河川改修のときに設置されたというものでございますけれども、維持管理につきましては、地元の受益の方で行っていただいているということが現状でございますので、そちらのほうで実際見ていただいているという形でございますけれども。こちら災害復旧につきましては、町のほうで対応するような形で計上させていただいております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

全然答えがなっていないですけど。当初、幾らの予算を組んで、これを成し遂げようとしたのか。国の補助金が幾らで、先ほど施設だから負担金はゼロということはわかりました。ですから、国のお金と起債も今のところゼロで計上してありますから、国の補助と一財が幾らで、今度どのような形になるのかというのを聞きたかったわけですので、それを教えてください。そして、所有権は県がつくったというのは理解しています。しかし、所有権はどうなっとなるのかってということと管理もありましたけど、修繕については町で対応をしているとおっしゃったんですけど、本来やったら町で対応しなくちゃいけなかったけども、国の補助金をもらってしたということで、理解すればいいかですね。3点ほど答弁願います。

議 長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

まず、予算のほうにつきましては、当初といいますか、現在の予定額のほうで、全体の分になりますけども、予算のほうが1億6,390万円になっておりまして、そのうち国費のほうは9,276万9,000円。それと、一般財源のほうは6,877万9,000円。それと、地方債のほうは200万円。それと、あと受益者ということで負担のほうは35万2,000円。こちらが補正前の金額という形となっております。

それで、そちらのところの補正後としまして、国費のほうが減額になるという形でその分を一財のほうで賄ってるという形のほうの計上という形で今回あげさせていただいております。

それと、あと所有権という形なんですけども、大変申し訳ございません、そちらのほうにはちょっと私も勉強不足のところ、所有権がどちらかというのはわかっておりませんけども、一応修繕につきましては、地元のほうで実際される部分もありますけども、やはり今回災害のところで対象になるという形ができましたので、今回災害のところでの対応をさせていただいたというところで御理解いただければと思います。

議長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

今の答弁で行きますと、国の補助金が当初では9,276万9,000円ですね、地方債が200万円、その他の受益者の関係が35万2,000円と一般財源が6,877万9,000円、合わせて1億6,390万円を組んでいたということの答弁だったと思うんですけど、確認させてください。

そして、今回6,493万9,000円減額になったというのは9,276万9,000円から差引きすれば、国の補助金が2,783万円になりますですね。あと2つが変わらず、地方債が200万円、その他の受益者関係の負担金が35万2,000円で、国の分の減った分を一般財源にいきますから、町の持ち出しが1億3,371万8,000円と、答弁から聞けばこがん計算になるんですが。それでよろしいかどうかね、それ確認。

修繕とかあればですよ、町有財産やったら町の責任で修繕していくわけですけども、災害の場合は、どうかわかりませんがですね、普通、人の財産を壊れたからしていくわけですから、人のものも修繕していくんだと思うんですけど。今回はしなくちゃいかんから言いませんけど、この財産の所有権については、確実に把握しとっていただかんとですね、困ると思うんですけど。それじゃあ、管理は地元ということですね。財源の内訳だけ確認させてください。

議長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

議員、先ほどおっしゃられましたとおり、財源内訳につきましては、言われた分で間違いございません。補正後の分でも言われた分と言われたような数字になるという形で御理解いただければと思います。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

よかですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第33号 令和元年度佐々町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

— 日程第8 閉会中の所管事務調査 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第8、閉会中の所管事務調査に入ります。

閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付してあります案件について、調査の申出が 있습니다。

お諮りをします。委員長の申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙委員長の申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決定しました。

— 閉会 —

議 長（川副 善敬 君）

以上で、令和2年3月本定例会に付された案件はすべて終了しました。

閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会が3月3日から本日16日まで14日間で開催されてまいりました。その間、御提案をいただきました補正予算、それから条例関係、それから令和になっての初めての当初予算ということで、一般会計ほか7会計につきまして、3日間の勉強会が行われまして、各議案に対しましてそれぞれ慎重に御審議をいただきました。

議員の皆様におかれましては、提案を申しあげました議案に対しまして、それぞれ適切な御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げたいと思います。

しかしながら、水道会計の議案につきましては、予算についての基本的な間違いがありまして、度重なる修正など、議員の皆様にご多大な御迷惑をおかけしましたことに対しまして、大変申し訳なく思っておりますし、誠に遺憾ながら心からお詫びを申し上げたいと、遺憾でありまして、深くお詫びを申し上げたいと思います。

今議会につきましては、議員各位からいただきました御意見とか御指摘等がたくさんありまして、これを受け、対応に対しまして十分留意しながら町政運営をやっていかなくちゃならないと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、議会の開会中に佐世保市と佐々町の西九州させば広域圏連携協議会の協議の締結がなされまして、佐々町が持続的に維持、発展していくためにも連携することによりまして、住民の事務や財政負担の軽減がなされ、事業効果が高まるとしておりまして、当地域の活性化のためにですね、住民サービスの向上など大きなメリットがあると考えておりまして、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

また、議員の皆様におかれましては、より一層の御活躍をお祈りしますとともに、健康に十分御留意をいただきまして、今後とも町政発展のために御協力いただきますようお願い申し上げますとともに、閉会に当たりましての御挨拶とかえさせていただきます。

コロナウイルスも大変、今どういうふうになるかわかりません。我々も住民の安全安心のためにですね、今後とも頑張ってまいりたいと思っておりますので、御協力をいただきますように、心からお願い申し上げまして、議会の終了に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長（川副 善敬 君）

閉会に当たりまして、私からお礼を申し述べさせていただきます。

令和2年3月第1回の議会定例会を3月3日より16日まで開催しました。本会議は7日、そのあいだ予算勉強会を3日間にわたり、慎重審議と調査を行っていただきました。議員の皆様も職員の皆様もお疲れ様でございました。

条例改正、制定、補正予算、令和2年度の予算を審議していただきましたが、特に新年度予算につきましては、佐々町の発展と住民の皆さんの生活福祉に大きく影響し、住民の皆さんが必要とする事業は多くあり、どれもが大切であり、大事であります。財源には限りありますので、可決された予算を行政目的にしたがって、効果的に適正に支出運用をされることを期待いたします。

特に、本定例会での各議員よりの指摘、チェック、提案された問題点を十分に注意、考慮しながら事業の推進、予算の執行にあたっていたきたいと思う次第でございます。

最後になりましたけれども、今、町長も申し上げましたが、コロナウイルスの影響が拡大し、経済、教育、あらゆる分野で影響が拡大しております。特に小中学校、高校の入試、卒業式など一生の思い出となるものに、式については影響を及ぼしているのが残念でなりません。

1日も早く感染が収まることを皆さんとともに祈念する次第でございます。

皆さん、どうもお疲れ様でございました。

以上で、令和2年3月第1回佐々町議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

（12時16分 閉会）